

喀痰吸引等第3号研修 受講の流れ

流れ	申込事業所	研修機関
<p>申し込み 受講申込書(様式1) FAX 075-604-6155</p> <p>*受付時間 *FAX 送信後お電話をお願いします。 TEL 075-604-6159</p>	<p>申し込み 事業所で取りまとめて受講申込書(様式1)をご提出ください。</p>	<p>申込書の受け取りの確認</p>
<p>受講決定通知 受講決定通知書がFAXで事業所に届きます。</p>	<p>受講決定通知 受講決定通知をFAXで各事業所へ送信しますので、ご確認ください。</p>	<p>受講決定通知の送信</p>
<p>受講の準備 受講料の振込 実地研修にむけて準備開始</p>	<p>受講準備 受講料の振込をお願いいたします。 (振込先は「受講決定通知書」に記載)</p>	<p>受講料領収書の発送</p>
<p>基本研修 講義 筆記試験 シミュレーター演習</p> <p>筆記試験 不合格者追試</p> <p>基本研修座学免除の受講生 (修了証・認定証をお持ち方)</p>	<p>実地研修の準備を進めてください。(様式2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別のケアのマニュアル作成 ・ 利用者及びご家族の同意書(様式3) ・ 主治医に指導看護師等への指示書(様式4)を依頼(文書料は各施設でお支払いください) ・ 現場演習・実地研修の評価表の作成(様式5・記入例あり) ・ 指導看護師等との実地研修の日程調整 ・ その他 	<p>他法人の指導看護師等に講師依頼する場合、「実地研修指導承諾書」を交わします。</p>
<p>現場演習・実地研修 指導看護師等が評価。(様式5・6) ※ヒヤリハット報告書(様式7)は必要に応じて受講生・指導看護師等が記入してください 修了後、整備した様式を登録研修機関に提出してください。</p>	<p>基本研修 講義・筆記試験・シミュレーター演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日は、印鑑と研修テキスト、鉛筆、消しゴムをご持参ください。 	<p>筆記試験不合格者へ再試験日の連絡 再試験の実施</p>
<p>修了証交付申請 研修修了証を発行します。 京都府へ認定証交付申請</p>	<p>現場演習・実地研修</p> <p>様式5・6・7を受講生が持参し、実地研修に望んでください</p> <p>実地研修をキャンセルされる場合 キャンセル料 1000円 (振込手数料及び事務・通信費等)をご負担いただきます。ご了承ください。</p>	<p>研修修了証明証・基本研修受講修了証を発行し、各事業所へまとめて送付します。</p>
<p>京都府から認定証交付</p>	<p>現場演習・実地研修 終了後</p> <p>様式2 準備チェック表(原本) 様式3 同意書(コピー) 様式4 指示書(コピー) 様式5 現場演習・実地研修評価表(原本) 様式6 実地研修 記録用紙(原本) 様式7 ヒヤリハット・アクシデント報告書(原本)</p>	<p>実地研修修了報告書類受理後、担当して頂いた指導看護師等に「指導委託費」を支払います。</p>
<p>喀痰吸引等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者は 京都府へ登録特定行為事業者として登録 ・ 受講生は 京都府へ認定特定行為従業者の登録 	<p>以上を整備し、登録研修機関である社会福祉法人イエス団へ提出。(各様式のコピーは事業所で保管)</p> <p>修了証交付申請 京都府へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「認定特定行為業務従業者認定証」の交付申請を行って下さい。 ・ 指定登録を受けていない事業所は、「登録特定行為事業者」としての登録申請を行ってください。 ・ 認定証取得後、「認定特定行為従事者」の登録・追加手続きを行って下さい。 	<p>実地研修修了報告書類受理後、担当して頂いた指導看護師等に「指導委託費」を支払います。</p>
<p>喀痰吸引等開始</p>	<p>喀痰吸引等の実施にあたっては...</p> <p>医師の実施の指示書 ご本人・家族の実施の同意書 日々の喀痰吸引等の実施記録 定期的に医師へ実施状況の報告 ヒヤリハット・アクシデント報告と対策 安全委員会の設置 訪問看護等の医療機関との連携 など...</p> <p>の整備が義務付けられます。</p>	